

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の定める基準以上のスペースを確保し、児童が落ち着いて個別学習や集団活動に取り組みやすい配慮をしています。	今後も児童の特性や状況に応じた環境に心がけ、適切な定員とスペースの確保に努めます。
	2	○		法令の定める配置基準を上回る適切な人員を配置できています。	今後も配置基準を満たし、有資格者も基準以上の配置を行って参ります。
	3	○		室内はバリアフリーとなっており、エレベーターが完備され、トイレも車椅子で利用可能になっています。	手すりが無いため、今後設備を整えていく事を検討しています。
	4	○		定期的にミーティングやリフレクシオン会議を開催し、職員間の情報交換・共有、振り返りを行っています。	今後も定期的に全職員で業務改善について検討していきます。
業務改善	5	○		今回初めてアンケートによる調査を行いました。ご意見は全職員で共有、検討を行い、業務改善を話し合いました。	今後も頂いたアンケートをふまえ、保護者様のご意見やご意向を把握し教務改善を行って参ります。
	6	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8	○		事業所内外の研修に参加し職員の質の向上に努めています。	今後も行政主催の研修等に積極的に参加し、事業所内研修は回数を増やす検討をしており、研鑽に努めます。
適切な支援の提供	9	○		定期的にアセスメントを行い、児童の状況、また保護者様のご意向を踏まえた上で、客観的視点で適切に実施、作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた上で支援計画を作成し、児童の課題を客観的に意識しながら課題を検討していきます。
	10	○		事業所で作成し、標準化された共通アセスメントツールを使用し、児童の適応行動状況を把握しています。	今後も継続して計画期間ごとに適切なアセスメントをとり、個別支援計画を作成していきます。
	11	○		活動内容は職員間で話し合い、立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案、協力しながら行っていきます。
	12	○		児童一人ひとりの特性や興味に合わせ、手作りの教材なども使用して、楽しく過ごすことができるよう心掛けプログラムが固定化されないよう工夫しています。	今後も児童が意欲的に取り組める活動内容になるよう、職員間で話し合い工夫して参ります。
	13	○		平日、休日、長期休暇に応じて、事業所で過ごす時間や児童の特性に応じた療育内容を設定し、支援に努めています。	今後は児童の要望も取り入れ、平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな課題を設定していきます。
	14	○		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、計画を立案して参ります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も継続して情報共有の徹底を行って参ります。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も継続し、情報共有を行い、支援に繋げていきます。
	17	○		支援経過記録はその日担当した職員が必ず記録を取っています。また、次の日のミーティングで出勤している職員全体で記録による児童の状況を話し合っています。休みの職員は、連絡ノートを活用し、情報共有に努めています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋がります。
	18	○		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も継続し、必要に応じ、期間を問わずモニタリングを行い計画の見直しを検討していきます。
関係機関や保護者との連携	19	○		保護者様のご意向や、児童の状況を勘案し、ガイドライン総則の基本活動を組み合わせ支援に組み入れて支援しています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指して参ります。
	20	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	今後も児発管が参加し、計画や支援に活かしていきます。
	21	○		必要な情報を共有できる連携体制を整え、学校と保護者様との連絡調整や児童の変化や送迎時間、送迎時間の変更等を共有・確認しています。	今後も継続して連携し、共通理解のもと、相互で関わり、役立てられるよう努めて参ります。
	22	○		現時点では対象となる医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう検討して参ります。
	23	○		就学前の幼稚園等への訪問を行い、相談支援事業所や保護者との連絡を取り、情報共有が出来るように努めています。	今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、連携を深めて参ります。
	24	○		現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っておりません。	現在まで対象児童がいませんでしたが、今春卒業の児童がいますので、情報提供を行い、役立てて頂ける様努めて参ります。
	25	○		専門機関と連携し情報交換を行い、助言を受けており、児童が併用している他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やさず努めていきます。
	26	○		現時点では事業所主催の交流の機会はありません。	通所を公にしたくないご意向の保護者様もおられますので、ご意見をうかがいながら地域との連携や交流を検討し、相互協力により活動の場を広げられるよう、検討して参ります。
	27	○		地域の協議会へは積極的に参加しています。	今後も研修や講義等に積極的に参加して参ります。
	28	○		その日の様子や、取り組んだ課題について、連絡帳や送迎時に保護者様に伝えていきます。また送迎時にも児童の様子をお伝えし、共通理解を図っています。	今後も引き、電話での相談・送迎時（家庭連携時）・連絡帳等、あらゆる機会に情報共有を図って参ります。
保護者への説明責任等	29	○		ペアレントトレーニングの企画は、今年度事業所での取り組みはできておりません。	現在も保護者様からの子育てに関するお悩みや困りごと等のご相談には丁寧に対応させて頂いておりますが、今後は事業所からも発信して、トレーニング機会を検討していきたいと思っております。
	30	○		契約時に丁寧な説明を行い、内容の変更があった際にも保護者様に安心して頂けるよう丁寧な説明を心掛けています。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を心掛けていきます。
	31	○		送迎時、お問合わせを頂いた時等には家庭訪問を行う等をして丁寧にアドバイスをしたり、相談を受けたりしています。	今後も保護者様が気軽に相談をしやすい雰囲気、話しやすい環境作りを努め、必要な助言や支援に努めます。
	32	○		本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	現在、父母会については日程の調整を行っており、保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。
	33	○		苦情窓口と責任者を設置し、ご意見箱の設置も行って、契約時にもご案内しております。苦情があった場合は必ず職員で共有と話し合いを行い、迅速に対応しています。	今後もご意見には出来るだけ迅速な対応を行い、早期解決に努めて参ります。
	34	○		公式 Web サイトのブログでは月 1 回事業所の様子をお伝えし、LINE@ で更新は告知し、また年 4 回季刊誌を発行しています。事業所の予定は連絡帳のカレンダーにてお知らせしています。	今後も継続して情報発信を行い、より多くの保護者様に活動内容を知って頂けるよう努めてまいります。
	35	○		個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。写真掲載も含め、個人情報に関わることは保護者様へ契約時に説明を行い、同意を得ています。職員には入社時に秘密保持誓約書を交わし細心の注意を払っています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
非常時の対応	36	○		絵カードやスケジュール表等を活用し、視覚的なアプローチを行う等、児童の特性や状況に合わせて十分に配慮した情報伝達を行っています。また保護者様には専門用語を使わず丁寧に分かりやすく伝えるよう心掛けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	37	○		今年度は地域住民をご招待する企画を行うまでに至りませんでした。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら、地域の方々も参加して頂けるような企画を今後検討いたします。
	38	○		事業所内に各種マニュアルや対策を掲示しています。また年間計画を立て訓練を行っています。	保護者様への周知が徹底されるよう掲示場所を再度ご案内し、訓練実施の際には、保護者様への事前連絡を行って参ります。
	39	○		年度初めに年間計画を立て、職員は定期的に避難訓練を行いました。	今後も定期的に訓練を実施し、今後は児童や保護者様にも参加して体験して頂けるよう検討して参ります。
	40	○		外部の研修にも参加し、事業所内においても年一回は虐待防止研修を行い、共通理解を行っています。	今後とも社内外への虐待防止研修や討議を続けて参ります。
	41	○		事業所の利用契約書には原則として身体拘束の禁止を記載しています。ただし、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合にはあらかじめ保護者様に、どんな場合にどのような風に行われるのかを充分時間をとって話し合い、「同意」をえて個別支援計画にも記載する様にしています。	今後も原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合）に限ることを十分説明し、同意を得て個別支援計画にも記載をして適切な対応を行って参ります。
42	○		食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取りを行い、一覧表を作成し、全職員で周知徹底に努めています。	医師の指示書については揃っていない児童のケースもありますが、保護者様の情報をもとにおやつ提供を行う際にも、食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。	
43	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管し、前例を回覧し、再発防止に繋がっています。	今後も記録の徹底、情報共有・認識一致の、再発防止に向けて、業務中にも職員同士声掛けを行い、業、都度振り返りを心掛けて参ります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。